

きょうされん千葉

No. 2号 2013年6月30日
 発行所 きょうされん千葉
 263-0043千葉市稲毛区小仲台2-6-1京成稲毛ビル2F
 (NPO法人) トライアングル西千葉内
 電話 043-206-7101 F A X 043-207-7153
 編集発行人 額綱 建史

障害者の願いを実現し、その生活を保障するために



2013 第6回定期 総会報告

きょうされん千葉支部

1年間の重点課題

★障害者自立支援法違憲訴訟の基本合意文書の完全履行を求め、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(骨格提言)」に沿った障害者総合福祉法の実現を。

・障害者差別禁止法をはじめとして障害者制度改革の推進をし、障害者権利条約の批准などの運動を

★障害分野を越える幅広い広範な団体との連携、多くの関係団体との共同行動を、
 ★障害福祉施策改善のため自治体への運動を

★「きょうされん千葉支部ビジョン2017」の実践

★会員相互の連携の深め、学習研修活動の充実

★要求実現活動と組織拡大強化の取り組みを

★利用者部会組織づくりなどを検討

★東日本大震災による被災地への支援を

第37次国会請願署名・募金運動をすすめます



・署名目標 各会員300筆を目指します。
 ・募金目標 各会員1万円を目指します。

★国に対して第37次国会請願署名・募金運動をすすめます(12月〜4月)

・「がんばるDAY」(街頭署名活動)を行ないます。
 ★県・市町村に対して

・小規模作業所、地域活動支援センター問題等、会員の要求や地域の実態に基づいた自治体への提言要求活動を行ないます。

組織の強化と拡大

・会員 32会員をめざします
 ・賛助会員 140口をめざします(各会員5人以上)。

★運営委員会は2か月に1回開催します。会議の定例化と出席率を高める工夫をします。

・会員施設訪問、運営委員会を施設見学を兼ねて行い、話し合いを

★若い職員の働きがいのある活動を

・事業委員会(物品販売部会)、研修委員会、組織・運動委員会会員、賛助会員署名請願部会)、広報委員会などに若い力を

*楽しい交流と研修を広げて
 ・県内地域別のブロック体制をとれるようにします。
 ・関東ブロック会議を成功

きょうされん販売事業活動を進めます。

させます。

- ★夏季販売事業Ⅱ衣料目標256 食品目標1235
- ★冬季販売事業Ⅱカレンダー目標 壁掛95 卓上69 食品目標1277
- ★きょうされん自販機Ⅱ支部目標4台
- ★ネットショッピングモジュールTOMO市 目標4店舗
- ★きょうされんウイズカウ

調査・研究・研修活動を進めます。

障害者の願いを実現し、その生活を保障するために

ネットの利用

- ★「障害者総合支援法」学習会Ⅱ5月12日(日)

講師 赤松英知氏

・障害者総合支援法の内容を知り、法律・制度の問題点などを学習する。これから障害者権利条約の批准に向けて必要なことを考える

★「親の高齢化と障害者の生活問題を考える」

6月30日(日)

松戸市ふれあい

講師 澤田透氏

・地域でくらす障害者の現状と課題、ライフステージにおける自立と支援について考える。親の高齢化問題

★実践研修講座「障害者のねがいを実現する実践の創造」

7月15日(月祝) 千葉

市民会館

講師 峰島 厚氏

(立命館大学)

・障害者のねがいを実現する実践を考える

★職員交流親睦会「しやべり場」の設定十一月

★事業所実践交流学習会

(2014年1月)

★「実践力を高めるセミナー」

*運営委員会、事務局会議でのミニ学習会の設定

★きょうされん安居楽業ゼミナール 「くらし」「はたらく」「ささえる」への参加

★関東ブロック学習交流会への参加

関係団体との連携

・他の障害者団体との連携を強め、千葉県の障害者問題で要求の一致するところで、課題ごとに共同行動を

(千葉フォーラム、東日

本大震災救援大バザール、

はーとふるメッセ・オブ・

ザ・イヤー2010工賃向上フェア等)

・県内障害者団体、広範な

市民団体、組合などとの共

同の輪をひろげます。



きょうされん第36回全国大会 イン福島に参加

★第36回全国大会(9月21・22日) 福島県郡山市磐梯熱海温泉

★千葉から25人以上の多数参加者を。

・特に障害者利用者の参加を

・申込み締切7月20日

(厳守)

・福島大会成功のため、

特別にすべての会員から

の協賛を呼びかける

利用者仲間部会の結成に向けて

・楽しいイベントを企画し、障害者が集まり、交流する会を企画します。

・全国第6回利用者学習交流会に参加します。

東日本大震災による被災地への支援

・東日本大震災による被災地への当面する支援を取り組み、関係団体との連携を通して、人的、物的支援等を進める。

・東日本大震災障害者救援募金運動を



総会に参加された皆さんの声

今日よりも明日がよくなるように

らいおん工房

澤 広美さん

就労継続支援B型事業所で19名の聴覚障害の利用者がいます。4月から、千葉県ろう学校を卒業した新しい利用者を迎えて、にぎわっています。

今日よりも明日がよくなるようにと思っています。

自主製成品作り活動が主
NPO法人生活自立研究会

遠藤マツエさん

南房総市にありますNPO法人生活自立研究会の遠藤です。活動としては、グループホームと地域活動支援センター3型。11名の登録者がありますが、継続的に参加することはなかなか努力がいる人たちです。

それから就労継続支援B型を3月から発足させて、登録者14名です。仕事は東京湾の入り口なので、人口の多いところとは違って自主製成品作り活動が主となっています。

生産と支援の両立を

就労継続支援A型

ファーストオリーブ

浅見有里子さん

オリーブの樹の浅見です。クッキーとバウンドケーキを扱っています。利用者さん8名とやっていますが、

先ほどのお話の中で出た「生産と支援」の両立を目標に頑張っています。利用者さんで経験も長く、お仕事出来る方ですが、年齢が高くなるにつれて、作業の中で難しくなってくる部分など課題が出てきています。これからも皆さんと話しながら勉強していきたいと思っています。

ファーストオリーブ利用者の丹野です。よろしくお願ひします。

働くことを大切に

オリオンハウス

根津志江さん

生活介護事業所として活動しています。重度重複障害で身体障害の方が通われていますが、契約者は31名、実質毎日来られているのは25名です。午前中は身体のケア、午後は作業ということでやっています。

利用者さんで年齢とともに障害の程度も変化し、就労とか、作業ということに

はいかないけれど、仲間とともに販売活動に出かけていくとすごく刺激になるからいいなということが多いので、そんなこともやっています。職員の中でも身体のケアを優先させた方がいいのではないかと、作業も必要とかな必要とかわいり意見が出ています。でも障害が重くても「働くこととケアの両立」という目標で、工賃を出しています。利用者さんが通われて来るということが意義のあることなので、賃金、工賃を少しですが出しています。仲間の中から、「給料を増やしてほしい」という声もあるのですが、勉強していきたいと思っています。

トライアングル西千葉の利用者として、通っている加藤光代と言います。よろしくお願ひします。

施設見学の取り組みを

多くの事業所と連携を

南房総高次脳機能障害者家族会 石黒弘明さん
南房総高次脳機能障害者家族会の石黒です。家族会としては、高次脳障害の当事者が6名ぐらい活動しています。作業所もあるので、自分で施設を運営するというのが、近隣の施設の方と打ち合わせをして、就労できる方は企業の枠の中で何とか雇ってもらい、重度の障害の方は、交流している施設に行ったりしています。これからどういう施設を作っていくのかと模索している段階です。県内のいろいろな施設を見学する取り組みを進めています。



トライアングル西千葉

浜畑力也さん

をはかることを長期的に考えていきたいと思えます。

しい問題が多い

NPO法人きらら

松村幸江さん

トライアングル西千葉のB型事業所は、利用者さん23名、普段は18名くらいの方が通ってきています。毎日、利用者さんと職員ともども働いています。受注作業を中心にやっています。「工賃向上計画」などを立て、何とか2万円を目指したいなど思っています。生産性をあげるのか、支援に力点を置くのかというところが職員の中でも話し合っていることの一つです。また、いろいろな事業所さんと地域の中で連携を強めて、仕事を一緒にやってみようというビジョンを描いていきたいというのが私の夢です。いくつかの事業所が仕事を共有して、工賃アップ

全国総会の利用者代表員に選ばれました藤代です

トライアングル西千葉

利用者 藤代幸子

今お話し頂いた浜畑施設長さんに大いにお世話になっているトライアングル西千葉の利用者藤代です。きょうされん全国総会の代議員に選ばれました。きょうさ

れんの総会はとつても時間が長くて、途中で眠ってしまわないかと心配です。ここでは、全体会とグループごとに少人数で話し合う場もありますので、ほかの人でも行ってみるといいかなと思います。今年に限らず、話をしっかりと聞いて、意見を出せるように頑張ります。

鎌ヶ谷市で、就労継続B型と放課後等デイサービスと多機能型の事業をやっています。

先ほどからも出ている「福祉なのか、就労なのか」という問題に直面していて、就労継続と言いつつ、生活介護の方に力点があり、生産性をあげていくということがいかに難しいことかと実感しています。県の職員の方は、「それは管理者がいけない」などと言われますが、県の職員さんも現場を見てもらいたいと思います。「福祉なのか就労なのか」ということは、県の研修会でも質問として出ていました。就労という面と生活の面との難しい問題が多いと思えます。



きららのおんりにワンの利用者の松村直幸です。よろしくお願ひします。就労、生活どちらも厳



支部役員紹介 今年1年頑張ります。

- 支部長 加藤裕二(社会福祉法人「オリーブの樹」)
- 副支部長 鈴木信一(NPO法人「トライアングル西千葉」)
- 事務局長 瀨瀨建史(NPO法人「トライアングル西千葉」)
- 事務局次長 菊地益男(社会福祉法人「つどい」)
- 会計 松村幸江 (NPO法人「きらら」)
- 監事 園田 道 (社会福祉法人「つどい」) 池田直道 (NPO法人「いもむし」)
- 事務局員 浜畑力也 (NPO法人「トライアングル西千葉」)
- 事務局員 廣瀬 晋 (社会福祉法人「つくばね会」)
- 事務局員 並木雄一 (NPO法人「トライアングル西千葉」)
- 事務局員 福井良子 (NPO法人「トライアングル西千葉」)



- ①事業委員会(物品販売部会) 廣瀬晋、 ②研究・研修委員会 菊地益男、
- ③組織・運動委員会(署名請願部会) 浜畑力也、福井良子
- ④広報委員会 並木雄一、瀨瀨建史 ⑤利用者仲間部会 瀨瀨建史

障害のある人の生活を脅かす生活保護法改正に反対する声明

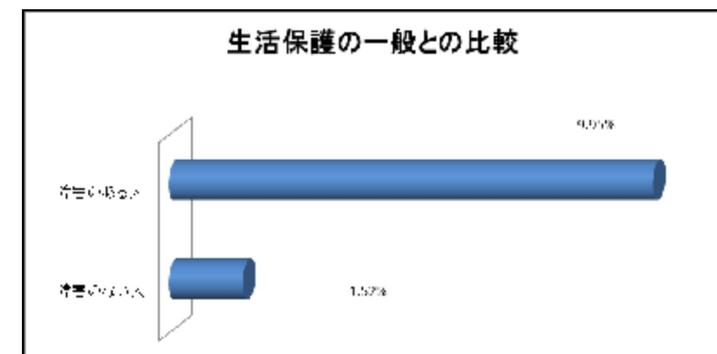
2013年6月20日

きょうざれん常任理事会

現在、通常国会で審議されている生活保護法改正案（以下、改正案）に対して、きょうざれんは強く反対の意を表明する。これに先立つ5月16日に2013年度予算が確定したことで、3年をかけて行われる生活保護基準引き下げの第一弾が8月には実施される。追い打ちをかけるように、生活保護制度を必要とする人々を締め出すとするのが今般の改正案である。その内容は、国民の最低限度の生活を保障するはずの生活保護制度を根本から崩す改悪にほかならない。

「障害のある人の地域生活実態調査」（2012年）は、生活保護問題と障害者問題が密接にかかわっていることを明らかにした。国民全体の中で生活保護を受給している人の割合が一・五%であるのに対して、本調査では障害のある人の一〇%が支給されており、その割合は6倍以上となっている。とりわけ「精神障害がある」と回答した人のうち、実に二〇%余が受給している。生活保護制度は、障害のある人のきわめて厳しい所得状況を下支えしている重要なセーフティネットになっている。それにもかかわらず改

正案では、利用にあたって書面での受給申請とするなど「水際作戦」と呼ばれていた違法な対応を合法化して受給しづらくすることに加えて、受給者に対して後発医薬品の使用を促進して医療水準の平等性を奪うこと、健康の増進や適切な生計の把握など受給者に生活上の義務を一層課すことなど、人権保障や社会保障の観点とは真逆をいく施策が並べたてられている。とりわけ、扶養義務の強化については看過できない。改正案では、自治体が生活保護を申請した人の親族等から扶養に関する報告を求めることができるようになる上に、その対象は過去に生活保護を受給していた人にまで及ぶとされている。障害分野の歴史は、家族依存からいかに脱却するか、の運動の歴史でもあった。しかし、先の調査では障



害のある人の九八・九%までが年収二〇〇万円以下のいわゆるワーキングプアの状態にありながら生活保護の受給者は一〇%にとどまっており、今も圧倒的多数が家族との同居などで生活を成り立たせているのが実情だ。今回の措置は一層、自己責任と家族依存を強めるものであり、障害者権利条約がめざす方向とも相いれない。

生活保護基準の引き下げや改正案による運用面での改悪、そして6月14日に閣議決定された経済財政運営の基本指針（骨太方針）で明示されたさらなる生活保護制度の見直し（加算や扶助の給付見直し）の一連の方向が具体化されれば、憲法二五条でうたわれる国民の最低限度の生活保障が崩壊し、より困難な状況にある障害のある人たちの生活は致命的な影響を受けることになる。

あらためて表明する。障害者権利条約の批准を見据え、障害の有無に関わらず共生できる社会をめざすわたしたちにとって、この法案を到底受け入れることはできない。わたしたちは生活保護制度について、関係する諸団体とともに引き続き運動を進めていく所存である。

これからの日程を紹介します。

★「障害者の支援実践講座」

日時 7月15日(月・祝) 13:00

場所 千葉市民会館3F大会議室

テーマ 障害者のねがいを実現する実践の創造

講師 峰島 厚さん(立命館大学教授)

内容 「障害者のねがいを実現する実践の創造」

・障害者総合支援法と私たちの実践課題

- *個別支援計画作りで大切にすべきこと
- *短期の具体的目標と長期目標について
- *密接不可分なADLとQOLの支援
- *個別の支援と集団でのサービス提供計画
- *障害支援(程度)区分をどう考えるか
- *障害者のねがい、職員の想いを具体化して
- *日中活動の保障と居住支援、*暮らしの場の保障

・職員研修の機会として設定しました。多くの皆さんの参加をお願いします。

★7月18日(木)午後2時より、きょうされん本部との懇談を行います。

場所はトライアングル西千葉で行います。役員の方はお集まりください。

第3回事務局会議17時より

★7月28日(日)今年度第1回目の運営委員会を行います。

★7月31日(水)11:00~16:00関東ブロック会議

★8月22日(木)第4回事務局会議

★8月23日(金)24日(土)

きょうされん安居楽業ゼミナール「はたらく」=広島

★9月21、22日 第36回全国大会イン東北・福島

★7月20日 第36回全国大会申込み締切

・全国の仲間と交流し、学びあいましょう。参加者を募っています。

・福島大会成功のために、協賛金を募集しています。よろしくお願いします

★きょうされんが、障害のある人びとの願い・想いを大切に、それに基づいた活動が展開できるのは、国からの公的な補助をもらうことなく、賛助会員みなさまに支えていただいたり、事業活動に取り組んだりすることで自ら資金作りを行っているためです。毎月、きょうされんの機関紙である月刊きょうされん「TOMO」をお届けさせていただきます。

千葉支部では総会で「各職場で5人以上の賛助会員を」と決めました。ぜひ周りの人に働きかけをよろしくお願いします。



信集後記

身体や心などに何らかの障害がある人が日本には、約788万人いると、厚労省が6月28日公表しました。これは、全人口の6%に当たります。

今回の推計によると、身体障害者が約394万人、精神障害者は約320万人、知的障害者は74万人いるとされています。65歳以上の高齢者の割合は、身体障害者で69%、精神障害者は36%、知的障害者は9%です。

きょうされんの調べによると、障害の重い人の現実には、99%が年収200万円以下の所得、60パーセントは親との同居でなんとか生活しています。収入が低いほど、社会と遠ざかり、貧しい生活を強いられています。障害者の「いのち、生活、人生」をもっと豊かにしていかなければと思います。もっともっと魅力的な体験をして、様々な力をつけ、気持ちをおくからませ、生活の幅を広げていければと思います。一歩ずつ、一歩ずつ。一歩ずつ。発達保障の取り組みを。(續)